

資源ごみの集団回収 にご協力ください！

福崎町では、子ども会やPTAなどが行っている資源ごみの集団回収運動に助成金を支給しています。

- 助成金の単価（1 kg 当たり）
 - ・ アルミ缶 20円
 - ・ 紙類（新聞・雑誌・ダンボール） 4円
 - ・ 衣類 4円

- 申請は役場住民生活課で受け付けています。
- 申請には業者発行の伝票と印鑑が必要です。

資源ごみを集団回収に出すことで適正にリサイクルすることができ、ごみの減量化につながります。アルミ缶・紙類・衣類は集団回収に出しましょう。

集団回収で出せない場合は、ごみ収集カレンダーを確認のうえ、ごみステーションに出してください。

（住民生活課）



くれさか環境事務組合 平成25・26年度競争入札等参加資格 審査申請について

対 象 平成25・26年度にくれさか環境事務組合が実施する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品、役務等の入札に参加される法人、個人

受付期間 3月15日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く9時～17時）

提出方法 持参または郵送、メール便可（郵送、メール便の場合は受付期間内必着）

詳細はホームページ（<http://www.yumetv.jp/~kuresaka/>）でご確認ください。

問い合わせ先 くれさか環境事務組合 総務課
〒671-2121 兵庫県姫路市夢前町宮置803番地
☎079-335-3670

平成24・25年度福崎町競争入札等 参加資格審査申請について（追加分）

福崎町が行う建設工事、測量・建設コンサルタント等業務または物品製造等の競争入札等に参加しようとする方は、あらかじめ競争入札等参加資格審査申請を行い、競争入札等参加資格を有する者の名簿（以下「名簿」という。）に登録されることが必要です。

平成24・25年度分の当初申請をされている方は、今回の申請を行う必要はありません。

1. 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の競争入札等に参加しようとする方は

「平成24・25年度福崎町競争入札等参加資格審査申請書作成要領（建設工事、測量・建設コンサルタント等業務）」にもとづき、申請書を作成し、提出してください。なお、作成要領は、役場（2階）企画財政課または福崎町ホームページで入手できます。

福崎町ホームページアドレス

<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/>

2. 物品製造等の競争入札等に参加しようとする方は

「平成24・25年度福崎町競争入札等参加資格審査申請書作成要領（物品製造等）」にもとづき、申請書を作成し、提出してください。なお、作成要領は、役場（1階）出納室または福崎町ホームページで入手できます。

3. 受付期間

2月20日～3月19日（土・日曜日、祝日を除く9時～16時）

郵送による受付は上記期間内必着のものに限ります。期間外の受付は一切しません。ただし、緊急指定業者については、要件が整った場合は年度途中でも受付を行います。

4. 登録の有効期間

平成25年7月1日～平成26年6月30日の1年間

5. 提出場所 福崎町役場 企画財政課

〒679-2280 福崎町南田原3116番地の1
☎22-0560（内線231・232）FAX 23-0687

6. 問い合わせ先

（1）建設工事、測量・建設コンサルタント等業務について **企画財政課**

（2）物品製造等について **出納室**（内線302）
FAX 22-2919

農地のQ & A

Q．昭和40年前後に建てた家の老朽化が目立ってきたため建て替えようとしたところ、家の敷地の地目が田のままになっていました。地目を宅地に変えたいのですが、どのような手続きをすればいいですか？

A．過去に農地転用許可を受けずに家を建てている場合は、原則は農地転用申請をして、県知事・町農業委員会が発行する農地転用許可書または受理通知書を法務局に提出する必要があります。

しかし、この土地は、家が建築されてからかなりの年数が経過しているため、町農業委員会へ「非農地証明書」の交付申請を行い、証明書が発行されれば、その証明書を法務局に提出することによって宅地への地目変更が可能になります。なお、一部でも農地が残っていたり、耕すことによって農地に復元可能であれば、非農地と認められません。

非農地証明には、次の3つの要件を全て満たす必要があります。

非農地となってから20年以上経過し、農地への復旧が著しく困難であること
農地法による違反転用の処分の対象となった土地でないこと
農業振興地域の整備に関する法律に定める農用地区域ではないこと



非農地証明書の申請方法や添付書類などの詳しい内容については、福崎町農業委員会へお問い合わせください。

農地転用許可等が出たら、登記地目も自動的に変更されるわけではありません。農地転用許可書等を添付して、法務局に地目変更の申請をする必要があります。法務局への申請が遅れてくると、年月が経つごとに書類を紛失したり記憶もあいまいになり、後日手続きをしようすると、必要書類が増えたり時間がかかったりします。農地転用許可等が出たら、転用完了後、速やかに地目変更登記をすることをお勧めします。

問い合わせ先 福崎町農業委員会（産業課内・内線394）

もちむぎクッキングレシピ⑩

簡単！もちむぎのパウンドケーキ

食物繊維が含まれているもちむぎ粉でつくるパウンドケーキ。健康的で、独特の風味と食感があります。できたてもちもち、翌日しっとり。それぞれ違う美味しさです。

材料（パウンド型1本分）

薄力粉 : 70g

もちむぎ粉 : 30g

砂糖 : 100g

バター : 100g

（室温に戻しておく）

卵 : 2個

ベーキングパウダー

: 小さじ1.5杯



作り方

オーブンを170℃にあたためておく。

薄力粉、もちむぎ粉、ベーキングパウダーはいっしょにふるいにかけておく。

バターをクリーム状になるまでよく練り、砂糖を加えてよく混ぜる。

に溶いた卵を少しずつ加えてよく混ぜる。

にを入れ、さっくり混ぜる。

型にバター（分量外）を塗り、を流し入れ、型をとんとんと軽く落とし空気をぬく。

オーブンで20分焼き、一度取り出して真ん中にナイフで切り目を入れる。再びオーブンで20分焼く。途中焦げそうならアルミホイルをかぶせる。串を刺して何もつかなければ完成



「あそびのひろば」

ドレミ 毎月第2木曜日 10:00～11:00

2月14日(木) 八千種研修センター

季節の歌を歌ったり、音に合わせてリズム遊び、身体遊びなどを楽しみます。

ぐりとぐら 毎月第1木曜日 10:00～11:00

3月7日(木) 文化センター 2階 和室

わらべうた・絵本の読みきかせ・パネルシアターなど、親子でいっしょに楽しめます。

(問い合わせ先：ともだちひろば)

平成25年度 西部子育て学習センターの親子活動に 参加しませんか？

西部子育て学習センターでは、さまざまな活動に参加できる子育て中の親子を募集しています。

いろいろなあそび、交流、子育てについての学習、情報交換などをとおして、いっしょに考え、楽しく子育てしませんか？

対象 町内に住む母・父・祖父母と、0歳から保育所入所・幼稚園入園までの子ども

活動日時 平成25年4月～平成26年3月
火～金曜日の月数回 10:00～11:30

活動場所 文化センター2階 西部子育て学習センター
「ともだちひろば」ほか

申込方法 申込用紙は西部子育て学習センター
「ともだちひろば」にあります。

必要事項を記入
のうえ、お申し込み
ください。

申込締切

3月22日(金)



ワイワイ ガヤガヤ ストレス解消！ いっしょにおしゃべりしませんか？

子育て中のお母さん。ちょっと一息つきませんか？子育てに関することだけでなく、どんなことでもかまいません。子どもといっしょに遊びながら、おしゃべりを楽しみませんか？

日時 3月25日(月) 10:00～11:30

場所 おひさまらんど

テーマ 「何でもOK！」

対象 就学前の子どもとその保護者

申込先 おひさまらんど

定員 15組

みんなでおさんぽ！

立春も過ぎ、ようやく春の暖かさが間近に迫ってきました。まだまだ寒い日もありますが、木の芽のふくらみ、花のつぼみに柔らかな春の気配を感じながら、お友達といっしょにお散歩に出かけ、楽しい時間を過ごしませんか？

日時 3月18日(月)・3月21日(木)
10:00～11:30

場所 鈴の森神社

対象 就学前の子ども
とその保護者

持ち物 お茶

申込先 にこにこひろば

にこにこひろばから鈴の森神社まで歩き、帰ってきます。

雨の場合は中止します。(ベビーカー可)



個別相談

毎月第3火曜日 10:00～14:00
2月19日(火)

場所：文化センター2階 和室

個別相談員：大内和恵

申込は下記の3施設で受付します。

臨時休館のお知らせ

3月5日(火)、文化センターが電気設備工事に伴い臨時休館となるため、西部子育て学習センターも休みます。

ともだちひろば (西部子育て学習センター) おひさまらんど (福崎子育て支援センター) にこにこひろば (東部子育て学習センター)

火～金曜日 9:00～16:00

月～金曜日 9:00～17:00

月～木曜日 9:00～16:00

土曜日 9:00～12:00

文化センター2階

福崎幼稚園内

田原幼稚園内

☎22-7830 FAX22-2561

☎22-2308 FAX22-2313

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp



歴史開館30周年にあたり心よりお喜び申し上げます。昨年11月、その記念事業として、「ふるさとの地名が語る古代の神崎郡」井上通泰の播磨国風土記研究」と題した講演を行いました。ここでは播磨国風土記を活用した昨年の活動のようすをご紹介します。

播磨国風土記は、奈良時代の和銅6年(713)に朝廷から諸国に命じて作らせた地誌「風土記」の一つです。特産物や土地の肥沃状態、地名の由来や古老の伝承などが記載されており、福崎町の古代史を探る上で貴重な文献です。

また、柳田國男の兄・井上通泰は風土記研究者としても有名で、その著作『播磨国風土記新考』は風土記研究のバイブルとなっています。その意味でも播磨国風土記は福崎にとって縁のある史料です。

今年、風土記編纂から1300年目にあたる記念の年です。この節目の年に向けて、

「福崎の身近にある歴史を掘り起こそう」

「風土記に見える故郷の地名を訪ねて」

近大姫路大学教育学部講師

松下 正和

神崎郡歴史民俗資料館や柳田國男・松岡家記念館は昨年から様々な行事を行いました。その一つが、特別展「播磨国風土記」にちなみ福崎地名探訪です。播磨国風土記には、福崎町に関連する地名として、「神前山」や「奈具佐山」「八千軍野」などが登場します。それぞれ、現在もある神崎山や七種山、八千種という地名にあたります。風土記に登場する古代地名の変遷や現在までの定着過程をとりあげた資料館の展示や、柳田國男に比べてマイナーな井上通泰の風土記研究者としての側面を紹介した記念館の展示は、意欲的・画期的なものでした。詳しくは、資料館にある図録をぜひご覧ください。

朗読CDづくりなど、地域の皆様のご協力を得ながらの展示スタイルに、地域に根ざした博物館の理想的な姿を見ました。

展示と関連して、10月には神前山ハイキングが行われ、山上で風土記中の「神前山」の地名伝承を解説しました。

「神前山」は、宍粟市伊和神社で祀られている伊和大神の子の建石敷命が鎮座すると伝えられ、二之宮神社裏山には建石敷命の依代と思われる大きな磐座があります。現在では磐座は注連縄で飾られ、登山道も整備されて登りやすくなりました。神崎郡の地名由来ともなった「神前山」にもぜひお立ち寄りください。

景観や地名も文化財の一つです。福崎には風土記に登場する地名や景観がよく残り、身近なところにも古代が息づいています。風土記編纂から1300年という今年を機に風土記に親しみ、皆様とともに風土記を学びながら福崎の歴史を掘り起こす機会を作ることができればと思います。

また、地名の聞き取り調査や、播磨国風土記の紙芝居・

食育通信

～みんなで食育を实践しよう～

「食育教室の取り組み」

～今年度のテーマは『地産地消』～

福崎西中学校では、昨年度から「いずみ会」の協力のもと、2年生を対象に「食育教室」に取り組んでいます。今年度は『地産地消』をテーマに、地域の食材をふんだんに使ったメニュー作りに挑戦しました。もちむぎ粉を使った鬼まんじゅう、旬のにんじんを使った炊きこみご飯、ほうれん草の胡麻あえ、煮干から出汁をとる自家製みそのおみそ汁など、日本の伝統的な調理法を体験し、できあがった食事をいただきました。

83人の生徒たちは「苦手なほうれん草も自分で調理したらおいしかった。」「ごぼうを包丁でこそぐ楽な方法を教えてもらえてよかった。」「家でつくるよりおいしくできた。」などと、旬の食材のおいしさ、伝統的な調理法のよさを感じたようです。「いずみ会」の紙芝居をとおして朝ごはんの大切さを確認し、校内の食育通信では『地産地消』によって環境への負荷が軽減できることなどを学びました。またひとつ、食への関心が高まったようです。

